

東山1丁目金澤町屋 1 号室

★ひがし茶屋街近く★町屋風店舗付住宅を1棟貸し★

お住まい頂きながら、工房やギャラリー、カフェなどいかがでしょうか。

部屋設備

台所、風呂、トイレ、

建物・部屋 概要

| 物件種別 | | 事業用 店舗付住宅 | |
|--------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 間取 | | 詳細は 図面等参照 | |
| 所在地 | 〒920-0831 石川県金沢市東山1丁目10番地4号 | | |
| | ひがし茶屋街 金沢森山郵便局 | まで まで | 160 m 480 m |
| 交通 | 最寄り駅 | 金沢 | 駅 |
| | J R 北陸本線/金沢 | 北鉄バス/東山/バス乗車9分/停歩3分 | |
| 建物 | 構造・規模 | 木造 2階建/2階部分 | |
| | 専有面積 | 111.61 m ² (33.76 坪) | 主要採光面 |
| 築年月 | 1921年4月1日 | 契約期間 | 2年0ヶ月 |
| 入居日 | 即入居可 | 更新事務手数料 | 有 (取引態様が貸主の場合 無) |
| 駐車場 | なし | 保証会社 | 加入必須 |
| 火災保険 | 要加入 | インターネット環境 | <input type="checkbox"/> マンションタイプ 導入済 <input type="checkbox"/> 導入済 (WiFi無料) |
| 飲用水・排水 | 金沢市企業局・金沢市企業局 | 連絡先 | 076-220-2555 ・ 076-220-2555 |
| 電気 | 北陸電力 | 連絡先 | 0120-77-6453 |
| ガス | | 連絡先 | |
| 取引態様 | 専任媒介 | (取引態様が貸主の場合、仲介手数料は発生しません。) | |

備考

- ◇ 保証会社加入：利用可 (加入される保証会社により条件が異なります。初回保証料、月額保証料、更新保証料が賃貸借契約とは別に必要です。)
- ◇ 連帯保証人：必須 (保証会社の加入と合わせて保証人が必要な場合もございます)
- ◇ 短期解約違約金：あり
- ◇ 火災保険の加入：必須 (お客様の業態により別途見積が必要ですが、借家人賠償特約を付帯している保険にご加入下さい)

注) 賃料その他の諸条件は予告なく変更することがあります。

株式会社 永和地所
発行日 2021/5/7



東山1丁目金澤町屋

1 号室

契約費用のお見積書

- ◆ 入居日より、日割り賃料が追加されます。※月の初旬10日頃までのご契約（入居日）の場合は当月の日割り賃料でご入居いただける場合があります。
フリーレント適用物件や賃料30,000円以下の物件で月中入居で、日割り賃料でのご入居の場合、翌月分賃料を頂戴する場合があります。
- ◆ お申込み～入居まで
入居希望されるときは、入居申込書と保証委託申込書の提出をお願いいたします。
身分証明書のコピーをご用意ください。
入居審査の結果のご連絡をさせていただきます。

| 契約一時金 | |
|--------------|------------------|
| 敷金（その他預かり金） | 300,000 円 |
| 礼金 | 0 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| 仲介手数料 | 88,000 円 |
| その他 | 円 |
| 契約金合計 | 388,000 円 |

| 毎月の賃料等 | |
|-----------------|-----------------|
| 家賃（税込） | 88,000 円 |
| 共益費/管理費 | 0 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| | 円 |
| 毎月の賃料等合計 | 88,000 円 |

- ◆ 仲介手数料： 家賃の1ヶ月分+消費税となります。
※表示の仲介手数料は駐車場仲介手数料を含みません。
※契約時には駐車料について仲介手数料1ヶ月分を頂戴いたします。※弊社貸主の物件は仲介手数料が不要です。

- ◆ 家賃保証保険：賃貸保証委託保証料（加入される保証会社により条件が異なります。初回保証料、月額保証料、更新保証料が賃貸借契約とは別に必要です。）

◇ 営業する事業内容については、事前に家主の承諾を得る必要があります。

◇ 敷金などの預かり金は、入居する事業の内容によって、増額をお願いする場合があります。
(例 飲食店などの大規模に内装工事を実施する場合など)

◇ 火災保険 事業用利用については、事業内容により別途保険料試算が必要です。ご相談ください。

◇ 希望する営業種目について、当該エリア内での営業が可能か否か、必要な各種行政の届出、指導等については予め調査や手続きが必要な場合があります。入居されるテナント様の責のもと調査の上、お申込み下さい。
町内、商店街などの諸手続きについても同様です。

注) 賃料その他の諸条件は予告なく変更することがあります。

発行日 2021年8月9日
株式会社 永和地所
電話 076-255-3110

